

変更に伴う手続き

- (1) 本籍地、住所、氏名又は名称及び生年月日
法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名
- (2) 営業所（事務所）の所在地
- (3) 取扱廃棄物の種類並びに収集、運搬及び処分の別
- (4) 事業区域
- (5) 廃棄物の積替場、処理場、車庫、けい船場等の所在地、構造
仕様書及び付近の見取図
- (6) 自動車、船舶その他作業用具、機能点検用具の種類及び数量
- (7) 従業員の数
- (8) 収集、運搬及び処分の方法
- (9) その他町長が必要と認める書類

* (3)、(4)、(8)の変更手続き（朝廃掃規則第7条第2項）
10日以内に変更許可申請を提出する（第5号様式）
（手数料2,000円が必要）

* (1)、(2)、(5)、(6)、(7)の変更手続き
（朝廃掃規則第7条第3項）
10日以内に変更を届け出る（様式自由）
（手数料不要）